軽自動車税減免申請を受け付けます



申請により軽自動車税が減免 下の表に該当する場合には、 傷病者手帳をお持ちの人で、 精神障害者保険福祉手帳・戦

身体障害者手帳・療育手帳

まで 申 請 期限 5 月 25 日 月)

のでご注意ください。 申請の受け付けはできません ※申請期限を過ぎると、 ●申請場所 税務課 課 税係 減 免

帳など ①身体障害者手帳 ●必要な物 療 育 手

ピー可) 限る) ② 印 鑑 ③運転する人の運転免許証 (朱肉を用いるものに

※車を所有権留保付割賦販売

(ローン販売)で購入した場合

されます。

する場合は、 ※障がいのある人のみの世帯 ⑤軽自動車税納税通 み、コピー可) 「常時介護証明書」 常時介護をする人が運転 福祉事務所発行 知書 が必要

※減免は、

障がいをお持ちの

※事業用のものは除きます。

なります。

やローン会社でも減免の対象と

④車検証

車

・検のある車

両 の

所有者が自動車販売会社

手帳の種類 軽自動車等の所有者 運転者 障がいの範囲 ●本人 ● 身体障害者手帳 または (満 18 歳以上の人) ●本人 ●生計を一にする人 戦傷病者手帳 (常時介護する人が運転でも可) 「減免となる障がいの範囲」 (下) をご覧ください。 ● 身体障害者手帳 ●本人 (満18歳未満の人) ●生計を一にする人 または ●療育手帳 (常時介護する人が運転でも可) ● 生計を一にする人 精神障害者保険福祉手帳

減免となる障がいの範囲

2120) へお問い合わせくだ

名地域振興局税務課(☎74・

となります。

問] 税務課

課税係公63

 $\frac{1}{3}$ $\frac{3}{4}$ $\frac{1}{2}$

税務係 46・1329

動車税)を含む)に限ります。

自動車税の減免申請は、

玉

人1人につき1台(普通車(自

障がい区分など			本人が運転する場合	生計を一にする人が運転する場合
身体障害者手帳	視覚障がい		1 級~「4 級の1」	
	聴覚障がい		2 級・3 級	
	平衡機能障がい		3 級	
	音声機能障がい		3級(喉頭摘出による音声機能 障がいがある場合に限る)	×
	上肢機能障がい		1 級~「2 級の 2」	
	下肢機能障がい		1級~6級	1級~「3級の1」
	体幹機能障がい		1級~3級•5級	1 級~ 3 級
	乳幼児期以前の非進行性脳病変	上肢	1 級~ 2 級(1 上肢を含む)	
	による運動機能障がい	移動	1級~6級	1級~3級(1下肢を含む)
	心臓・じん臓・呼吸器・小腸・ぼうこう または直腸機能障がい		1 級・3 級	
	ヒト免疫不全ウィルスによる 免疫機能障がい		1級・3級	
療育手帳			障がいの程度が「重度 (A)」	
精神障害者保健福祉手帳			1 級	
戦傷病者手帳			身体障害者手帳の交付を受けている人に準じて減免の対象となる範囲が定められています。詳しくはお問い合わせください。	

児童手当》 平成2年度中に

所得限度額超過によって申請却下・受給消滅となった人につい 平成21年度分(6月から支給開始)の申請を5月中に受 ・成20年度の児童手当の「新規認定申請」「現況届」などで 申請却下・受給消滅となった人へ

け付けます。所得審査は、新年度所得(平成20年度中の所得

届出場所

5月1日(金)~5月29日

届出期間

福祉課子育て支援係 11)

番窓口

提出してください。 を6月1日以降取り寄せて

取り寄せて提出してくださ 員記載されている住民票を

福祉課金63

 $\frac{1}{4}$

③受給者名義の預金通帳

②受給者

(保護者)

①印鑑(認印

必要なもの

ている人は、 期間中に申請を行い、 本市に転入した人は、 ※児童が本市以外に別居し 成20年分)所得課税証明書 住所地から平成21年度(平 1月1日に住民登録のあった 成 21 児童の世帯が全 1 月2日 以

精神障害者保健福祉手帳をお持ちの人へ

平成 21 年 4 月から熊本県内のバス・電車の 制度が適用されることになりました。

1. 対象者

写真が貼 付された精神障害者保健福祉手帳をお持ちの人(本人のみ)です。 写真が貼付されていない手帳では、割引を受けられません。

2. 適用されるバス・電車

次のバスと電車に適用されます。

○ 熊本市営バス・電車 ○ 熊本電鉄バス・電車 ○ 熊本バス ○ 熊本都市バス ※熊本~人吉線『高速バスひとよし号』および一部コミュニティバスでは適用されません。

3. 割引運賃

- 運賃が半額になります。(ただし、定期券は3割引になります。)
- バス共通カードを利用する場合も割引が適用されます。
- 小児運賃が適用される人で手帳をお持ちの人は、小児運賃が半額となります。
- 割引の計算は、普通運賃の2分の1で、10円単位に四捨五入します。

利用方法

運賃支払いの際に、手帳が貼付されたページを開いて、乗務員に呈示してください。 バス共通カードを利用する場合は、運賃支払いの際に、事前に乗務員に申し出てください。

[問] 熊本県障がい者支援総室

産交バス

熊本市営バス・電車

熊本電鉄バス・電車 熊本バス

熊本都市バス

☎ 096-333-2234 (精神保健福祉班)

☎ 096-325-0100 (産交バスサービスセンター)

25 096-361-5263 (自動車課)、**25** 096-343-2552 (電車課)

☎ 096-343-3023 (乗合課)、☎ 096-343-2552 (鉄道課)

☎ 096-370-8215 (管理課)

☎ 096-312-5077 (営業本部)